

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4899092号
(P4899092)

(45) 発行日 平成24年3月21日(2012.3.21)

(24) 登録日 平成24年1月13日(2012.1.13)

(51) Int.Cl. F I
B 4 3 L 19/00 (2006.01) B 4 3 L 19/00 H

請求項の数 12 (全 12 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2006-263556 (P2006-263556) (22) 出願日 平成18年9月27日 (2006. 9. 27) (65) 公開番号 特開2008-80661 (P2008-80661A) (43) 公開日 平成20年4月10日 (2008. 4. 10) 審査請求日 平成21年8月21日 (2009. 8. 21)</p>	<p>(73) 特許権者 000001351 コクヨ株式会社 大阪府大阪市東成区大今里南6丁目1番1号 (74) 代理人 100085338 弁理士 赤澤 一博 (72) 発明者 松下 欣也 大阪府大阪市東成区大今里南6丁目1番1号 号 コクヨS&T株式会社内 審査官 荒井 隆一</p>
--	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 転写具

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

紙などの転写対象物に転写し得る転写物を表面側に設けた転写テープを構成し得るテープを巻回する巻回軸部と、
 当該巻回軸部を收容且つ支持する筐体と、前記テープが接し得る転写ヘッド接合線を形成する転写ヘッドとを含み、

前記筐体に取り付けられ前記巻回軸部からテープが接合する巻回軸部接合線及び前記転写ヘッド接合線がなす角度とは異なる角度で、前記巻回軸部接合線と前記テープを案内し且つテープを屈曲させて支持する偏向支持部とが所定角度をなして前記テープを案内する旋回補助機構を少なくとも具備していることを特徴とする転写具。

10

【請求項2】

前記転写ヘッドを、前記転写ヘッド接合線が前記巻回軸部接合線に対して略直角をなすように位置付けるとともに、
 前記旋回補助機構を、前記転写ヘッド接合線から前記巻回軸部接合線まで前記テープを略直角に旋回させて案内し得るものとしている請求項1記載の転写具。

【請求項3】

前記偏向支持部を、前記テープを所定角度折り返して案内し得るテープを折り返し得る偏向軸を有するものとしている請求項1又は2記載の転写具。

【請求項4】

前記偏向支持部を、前記偏向軸で90°以上折り返し得るものとしている請求項3記載の

20

転写具。

【請求項 5】

前記偏向軸を、前記巻回軸部の周縁に沿ってテープを屈曲させ得るものとしている請求項 3 記載の転写具。

【請求項 6】

前記巻回軸部を前記転写ヘッドに支持されたテープを巻き取り得る巻取軸部とし、前記旋回補助機構を前記転写ヘッドから前記巻取軸部まで前記テープを案内し得るものとしている請求項 1、2、3、4 又は 5 記載の転写具。

【請求項 7】

前記旋回補助機構を、前記テープの裏面側から支持するものとしている請求項 6 記載の転写具。

10

【請求項 8】

前記巻回軸部を前記転写ヘッドへ前記テープを送り出し得る巻出軸部とし、前記旋回補助機構を前記巻出軸部から前記転写ヘッドまで前記テープを案内し得るものとしている請求項 1、2、3、4、5、6 又は 7 記載の転写具。

【請求項 9】

前記転写ヘッドを、前記巻回軸部において巻回した前記テープの幅方向中心によってなる仮想の平面よりも位相を異ならせた位置に位置付けている請求項 1、2、3、4、5、6、7 又は 8 記載の転写具。

【請求項 10】

20

前記旋回補助機構を、前記巻回軸部におけるテープの幅方向端部を超えた位置まで位相を異ならせて前記テープを案内するものとしている請求項 9 記載の転写具。

【請求項 11】

前記旋回補助機構を、前記巻回軸部と前記転写ヘッドとの間で前記テープの幅方向における一端側を案内する一端側案内寸法と他端側を案内する他端側案内寸法とが等しくなるように構成している請求項 9 又は 10 記載の転写具。

【請求項 12】

前記転写テープを、前記テープの表面側に修正剤を設けた修正テープとしている請求項 1、2、3、4、5、6、7、8、9、10 又は 11 記載の転写具。

【発明の詳細な説明】

30

【技術分野】

【0001】

本発明は、紙などの転写対象物に転写物を好適に転写し得る転写具に関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来、例えば粘着剤や修正剤などの転写物を付着させた転写テープを巻回した状態で筐体内に内蔵し、転写ヘッドの位置で転写物を露出させ、その露出した部分を紙などの転写対象物に接した状態で、転写ヘッドを移動させることによって、転写物を好適に転写対象物へと転写し得る転写具が多数開発されている。

40

【0003】

とくに転写物として修正剤を用いたものにおいて、巻回した状態から筐体内でテープを所定角度回転させた状態として転写ヘッドに支持させている転写具が多く提案されている（例えば、特許文献 1 参照）。このようなものは、転写テープを回転させる角度を略 90° に設定したものが多く、一般に横引き式と称されている。なお、テープを筐体内で回転させずに転写ヘッドに支持させる転写具を縦引き式と称されており、これらは上述の横引き式とは区別されている。そしてこのような、いわゆる横引き式の転写具は、転写テープを直線状に伸ばした状態で回転させるだけのスペースを筐体内に確保したものとなっている。

【特許文献 1】特開 2001 - 270292 号公報

50

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながらこのような横引き式の転写具は、テープを無理なく旋回させるに足る寸法を有する空間を筐体内に設ける為に、筐体がいきおい大型化してしまったり、テープを旋回させるための寸法を確保するために部分的に突出させた形状となったりするなど、転写具全体をコンパクトに構成することが困難な構成とされているのが現状である。

【0005】

本発明は、このような不具合に着目したものであり、筐体内にテープを所定角度旋回させ得るスペースを有効に確保することにより筐体自体をコンパクトに構成し得る転写具を提供する。

10

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明は、このような目的を達成するために、次のような手段を講じたものである。すなわち、本発明に係る転写具は、紙などの転写対象物に転写し得る転写物を表面側に設けた転写テープを構成し得るテープを巻回する巻回軸部と、当該巻回軸部を収容且つ支持する筐体と、前記テープが接し得る転写ヘッド接合線を形成する転写ヘッドとを含み、前記筐体に取り付けられ前記巻回軸部からテープが接合する巻回軸部接合線及び前記転写ヘッド接合線がなす角度とは異なる角度で、前記巻回軸部接合線と前記テープを案内し且つテープを屈曲させて支持する偏向支持部とが所定角度をなして前記テープを案内する旋回補助機構を少なくとも具備していることを特徴とする。

20

【0007】

このようなものであれば、限られた筐体内の空間において途中屈曲させながらテープを長い距離で所要の角度旋回させ得る構成とすることができる。斯かる構成により、直線部分において所定角度テープを旋回させている従来の転写具と比べて筐体内の空間を有効に利用することができる。そうすることにより、よりコンパクトな筐体を有する転写具を構成することが可能である。

【0008】

ここで本発明においてテープを旋回させる角度を限定するものではなく、筐体内で所要の角度テープを旋回させ得る転写具や、例えばヘッドが筐体に固定されているのみならず、筐体に対して旋回又は移動し得る構成を有する転写具に有効に適用することができる。

30

【0009】

特に、斯かる構成の転写具の具体的な構成として、転写ヘッドを、転写ヘッド接合線が巻回軸部接合線に対して略直角をなすように位置付けるとともに、旋回補助機構を、転写ヘッド接合線から前記巻回軸部接合線まで前記テープを略直角に旋回させて案内し得るテープを直角に旋回させることによって、好適な横引き式の転写具を構成しているものを挙げることができる。

【0010】

テープを所望の方向・位置へ好適に案内するためには、偏向支持部を、テープを所定角度折り返して案内し得る偏向軸を有するものとするのが望ましい。ここで偏向軸は1本に限られず、複数の偏向軸を設けたものとしても良い。

40

【0011】

筐体内の空間を有効に利用しながらテープを案内し得る構成として、偏向支持部を、偏向軸で90°以上に折り返す構成や、テープを巻回軸部の周縁に沿って案内する構成を挙げることができる。

【0012】

そして巻回軸部を転写ヘッドに支持されたテープを巻き取り得る巻取軸部とした場合には、旋回補助機構は転写ヘッドから巻取軸部までテープを案内し得るものとすることによって、転写物を転写した後のテープを好適に巻取り得るものとなる。加えて、テープを巻取軸部に巻き取る際、転写ヘッドにおいて偶発的に転写され得なかった転写物が、誤って

50

旋回補助機構に付着してしまうという不具合を有効に解消するためには、旋回補助機構は、テープの裏面側から支持するものとすればよい。

【0013】

そして巻回軸部を転写ヘッドへテープを送り出し得る巻出軸部とした場合には、旋回補助機構を巻出軸部から転写ヘッドまで好適にテープを送り出し得るものとするのが挙げられる。

【0014】

特に、筐体の厚み方向における転写ヘッドの位置を適宜設定することによって、転写具を構成する厚み寸法を有効に削減し得る構成とするためには、転写ヘッドを、前記巻回軸部において巻回した前記テープの幅方向中心によってなる仮想の平面よりも位相を異なら

10

【0015】

そして、より好適な位置に転写ヘッドを位置付けるためには、旋回補助機構を、巻回軸部におけるテープの幅方向端部を超えた位置まで位相を異ならせてテープを案内することが好ましい。

【0016】

特に、偏向支持部によってテープを案内する際、テープを弛ませることを有効に回避し得る構成として、巻回軸部から転写ヘッドまでテープの幅方向における一端側を案内する一端側案内寸法と他端側を案内する他端側案内寸法とが等しくなるように旋回補助機構を構成することが望ましい。

20

【0017】

そして、上述のような構造は、転写テープとして、テープの表面側に修正剤を設けた修正テープとすることが好ましい。

【発明の効果】

【0018】

本発明によれば、転写ヘッドから巻回軸部までテープを旋回させる際に、その旋回途中の所定角度でテープを案内し且つテープを屈曲させて支持する偏向支持部を設けることによって、限られた筐体内の空間において途中屈曲させながらテープを長い距離で所要の角度旋回させ得るものとするができる。そうすることにより、直線部分において所定角度テープを旋回させている従来の転写具と比べて筐体内の空間を有効に利用することができる。そして斯かる構成を採用することにより、よりコンパクトな筐体を有する転写具を構成することが可能である。

30

【発明を実施するための最良の形態】

【0019】

以下、本発明の一実施の形態について図面を参照して説明する。

【0020】

本実施形態に係る転写具Aを図1及び図2に示す。この転写具Aは、例えば紙などの転写対象物Pへ、テープtの表面側に修正剤sを転写する、転写テープである修正テープTを筐体3内に保持しているものである。

【0021】

40

またこの転写具Aは図2に示すように、筐体3の厚み方向に対して修正剤sが平行に引き出される、いわゆる横引き式のものとなっている。そして、転写具Aは図1、図2及び図3に示すように、筐体3と、筐体3に取り付けた転写ヘッド4と、筐体3に収容されている巻回軸部2とを主に有しているものである。

【0022】

ここで、本実施形態に係る転写具Aは、転写ヘッド4を、巻回軸部2からテープtが接合する巻回軸部接合線2aがなす角度とは異なる角度をなしてテープtが接し得る転写ヘッド接合線2aを形成するように構成している。加えて、転写ヘッド接合線4aがなす角度から巻回軸部接合線2aがなす角度までの所定の角度でテープtを案内し且つテープtを屈曲させて支持する偏向支持部たる巻取側偏向支持部11並びに巻出側偏向支持部14

50

を有する旋回補助機構 1 を具備していることを特徴とするものである。

【 0 0 2 3 】

そして斯かる構成を利用して、転写ヘッド接合線 4 a を巻回軸部接合線 2 a に対して略直角をなすように位置付けるとともに、この旋回補助機構 1 を、転写ヘッド接合線 4 a から巻回軸部接合線 2 a まで略直角にテープ t を旋回させて案内させることによって、上述の通り所謂横引き式の転写具 A を好適に構成しているものである。

【 0 0 2 4 】

以下、転写具 A における各構成要素について詳述する。

【 0 0 2 5 】

筐体 3 は、半割構造をなす支持筐体 3 1 と、カバー筐体 3 2 とを有し、これら支持筐体 3 1 とカバー筐体 3 2 との間に転写ヘッド 4 を挟み込む構成としている。そして支持筐体 3 1 側において巻回軸部 2 を支持するとともに、図示しないが後述する巻出側偏向軸 1 5 を形成している。なおカバー筐体 3 2 においては、後述する巻取側偏向軸 1 2 を形成している。

10

【 0 0 2 6 】

巻回軸部 2 は、巻取軸部 2 1 と、巻出軸部 2 4 と、これら巻取軸部 2 1 の回転と巻出軸部 2 4 の回転とを連動させるためのベルト 2 7 とを有しているものである。巻取軸部 2 1 は、支持筐体 3 1 に回転可能に支持された巻取コア 2 3 と、巻取コア 2 3 に取り付け且つベルト 2 7 を掛け回した巻取プーリ 2 2 とを有している。ここで、本実施形態では、これら巻取コア 2 3、巻取プーリ 2 2 とともに回転する巻回した状態にあるテープ t をも含んで、軸芯周りに回転する部分全体を巻取軸部 2 1 と称している。巻出軸部 2 4 は、支持筐体 3 1 に支持された巻出コア 2 6 と、巻出コア 2 6 に取り付けられ且つベルト 2 7 を掛け回した巻出プーリ 2 5 とを主に有している。ここで上述の巻取軸部 2 1 と同じく、本実施形態ではこれら巻出コア 2 6 及び巻出プーリ 2 5 とともに回転する修正テープ T をも含んで、軸芯周りに回転する部分全体を巻出軸部 2 4 と称している。そしてベルト 2 7 は、具体的には巻出プーリ 2 5 及び巻取プーリ 2 2 に架け渡すことによって、巻出軸部 2 4 の回転と、巻取軸部 2 1 の回転とを連動させているものである。

20

【 0 0 2 7 】

転写ヘッド 4 は、図 3、図 4 及び図 5 に示すように、転写テープ t を転写対象物 P に接触させ得る先端の転写位置 4 1、巻取軸部 2 1 側においてテープ t を支持する巻取側支持位置 4 2、及び巻出軸部 2 4 側で修正テープ T を支持する巻出側支持位置 4 3 に少なくともテープ t に接している。そして本実施形態では、図 4 に示すように、この転写位置 4 1 が、巻回軸部 2 におけるテープ t の幅方向中心によって形成される仮定の平面 X から図示の上面視において、位相を異ならせて構成しているものである。これらの位置においてテープ t に接する線は、それぞれ同じ方向をなす転写ヘッド接合線 4 a として表わされる。本実施形態に係る転写具 A は、上述の通り所謂横引き式の転写具 A となっているため、この転写ヘッド接合線 4 a は、図 2、図 3 及び図 6 に示すように、巻回軸部 2 からテープ t が接合する巻回軸部接合線 2 a に対して略直角をなしものとなっている。

30

【 0 0 2 8 】

そして、本実施形態に係る転写具 A は、以下に詳述するように、転写ヘッド 4 から巻回軸部 2 へテープ t 或いは修正テープ T を案内する旋回補助機構 1 を具備しているものである。この旋回補助機構 1 は、図 3、図 4、図 5 及び図 6 に示すように、転写ヘッド接合線 4 a から巻回軸部接合線 2 a までテープ t を略直角に旋回させて案内し得るものとしている巻取側偏向支持部 1 1 と、巻出側偏向支持部 1 4 とを有している。

40

【 0 0 2 9 】

巻出側偏向支持部 1 4 は、図 3 に示すように、巻出軸部 2 4 から転写ヘッド 4 の巻出側支持位置 4 3 まで位相を異ならせてテープ t を案内し得るものである。具体的には、巻出側偏向軸 1 5 によって主に構成されており、当該巻出側偏向軸 1 5 上に形成された巻出側偏向支持面 1 6 において裏面側から修正テープ T を支持している。そして、巻出側偏向支持部 1 4 によって、巻出軸部 2 4 の周縁に沿ってテープ t を案内したものとなっている。

50

【 0 0 3 0 】

ここで、この巻出側偏向支持部 1 4 は、位相を異ならせてテープ t を案内するのみならず、図 3 に示すように、転写ヘッド接合線 4 a から巻回軸部接合線 2 a までの間の所定の角度 θ をなしてテープ t を案内し得る、本発明に係る偏向支持部として機能しているものであり、円筒状に構成した巻出側偏向軸 1 5 が伸びる方向を示す伸長線 1 5 a が、巻回軸部接合線 2 a に対して θ の角度を成すように構成している。本発明に係る偏向支持部の作用については後に詳述する。

【 0 0 3 1 】

巻取側偏向支持部 1 1 は、転写ヘッド 4 から巻取軸部 2 1 までテープ t を案内し得るものである。具体的には、巻回軸部 2 の軸方向から図 5、図 6 に θ で示す偏向した角度でテープ t を裏面側から折返し支持し得る巻取側偏向支持面 1 3 を有するものとしている。具体的には巻取側偏向支持部 1 1 は、巻取側偏向支持面 1 3 を有する、1 本の軸である巻取側偏向軸 1 2 によって構成されている。なお、巻取側偏向支持部 1 1 は、1 本の巻取側偏向軸 1 2 によって構成される態様に限られず、複数の軸によって構成する態様や、軸の形状をとらずに巻取側偏向支持面 1 3 を形成し得るリブ等によっても構成することができる。また巻取側偏向支持部 1 1 は、具体的には巻取側偏向軸 1 2 で所定の角度、本実施形態では 90° 以上の角度で折り返して巻取軸部 2 1 へ案内するものとしている。また、図 5 に示すように、巻回軸部 2 におけるテープ t の幅方向端部を示す線 Y を超えた位置に位置付けた転写ヘッド 4 の巻取側支持部の位置まで位相を異ならせてテープ t を案内するものとしている。

【 0 0 3 2 】

ここで、この巻取側偏向支持部 1 1 は、図 6 に示すように、位相を異ならせてテープ t を案内するのみならず、転写ヘッド接合線 4 a から巻回軸部接合線 2 a までの間の所定の角度 θ だけ偏向させてテープ t を案内し得る、本発明に係る偏向支持部として機能しているものであり、巻取側偏向支持面 1 3 の端部伸びる方向を示す伸長線 1 3 a (図 7) が、巻回軸部接合線 2 a に対して θ の角度を成すように構成しているものである。本発明に係る偏向支持部の作用については後に詳述する。

【 0 0 3 3 】

そして本実施形態では、旋回補助機構 1 を、巻回軸部 2 から転写ヘッド 4 までテープ t の幅方向における一端側を案内する一端側案内寸法 $a + b$ と他端側を案内する他端側案内寸法 $a' + b'$ とが等しくなるように構成している。以下に、斯かる構成を、特に巻取側偏向支持部 1 1 の構成を同図に示して説明する。図 6 に示すように、巻取側偏向支持面 1 3 が面する角度は、巻回軸部接合線 2 a から所定の角度 θ だけ偏向させている。具体的には、この巻取側偏向軸 1 2 がなす角度 θ は、転写ヘッド接合線 4 a が延びる方向に対しても巻回軸部接合線 2 a が延びる方向に対しても傾斜させて、言い換えれば斜め方向に傾斜させて設けたものとしている。また同図において、一端側ヘッド案内寸法 a は、転写ヘッド 4 の巻取側支持位置 4 2 から巻取軸偏向支持面 1 3 の端部までテープ t の一端側を案内する寸法である。一端側巻取案内寸法 b は、上記巻取軸偏向支持面 1 3 の端部から巻取軸部 2 1 における巻回軸部接合線 2 a までテープ t の一端側を案内する寸法である。そして一端側ヘッド案内寸法 a と一端側巻取案内寸法 b との和を、一端側案内寸法 $a + b$ としている。一方、他端側ヘッド案内寸法 a' は、転写ヘッド 4 の巻取側支持位置 4 2 から巻取軸偏向支持面 1 3 の端部までテープ t の他端側を案内する寸法である。他端側巻取案内寸法 b' は、上記巻取軸偏向支持面 1 3 の端部から巻取軸部 2 1 における巻回軸部接合線 2 a までテープ t の他端側を案内する寸法である。そして他端側ヘッド案内寸法 a' と一端側巻取案内寸法 b' との和を、他端側案内寸法 $a' + b'$ としている。そして本実施形態では、これら一端側案内寸法 $a + b$ と、他端側案内寸法 $a' + b'$ とが等しくなるように角度 θ を設定している。斯かる構成により、転写ヘッド 4 の巻取側支持位置 4 2 から位相を異ならせて巻き取る際にテープ t の一端側或いは他端側だけが弛む状態となって巻取軸部 2 1 に巻き取られてしまうという不具合を有効に防止し得るものとなっている。

【 0 0 3 4 】

10

20

30

40

50

ここで上述したように、本実施形態に係る旋回補助機構 1 における偏向支持部、すなわち巻出側偏向支持部 1 1 及び巻取側偏向支持部 1 4 は、転写ヘッド 4 の、巻取側支持位置 4 2 及び巻出側支持位置 4 3 において巻回軸部接合線 2 a がなす角度から略直角をなす角度で転写ヘッド接合線 4 a を形成し、転写ヘッド接合線 4 a がなす角度から巻回軸部接合線 2 a がなす角度までの所定の角度 及び をなしてテープ t 或いは転写テープ T を案内し且つそれらを屈曲させて支持しているものである。以下、巻取側偏向支持部 1 1 及び巻出側偏向支持部 1 4 における斯かる構成について図 3、図 6 に加え、図 7 及び図 8 に示した模式的な図を用いて説明する。

【 0 0 3 5 】

巻取側偏向支持部 1 1 は、図 6 及び図 7 に示すように、巻取側偏向支持面 1 3 の方向を示す伸長線 1 3 a が、巻回軸部接合線 2 a に対して転写ヘッド接合線 4 a までの鋭角である角度 をなしてテープ t を支持するように配している。一方、図 3 及び図 6 に示すように、90°以上の角度をなしてテープ t を屈曲させている。そのため、筐体 3 内において巻取軸部 2 1 と巻出軸部 2 4 との間に形成されている空間においてテープ t を十分な長さ寸法をもって略直角に旋回させ得るものとしている。加えて、巻取軸部 2 1 と巻出軸部 2 4 との間に形成されている空間を有効に利用しながらテープ t を旋回させ得るものとしている。

10

【 0 0 3 6 】

巻出側偏向支持部 1 4 は、図 3 及び図 8 に示すように、巻出側偏向軸 1 5 の伸長線 1 5 a が、巻回軸部接合線 2 a に対して転写ヘッド接合線 4 a までの鋭角である角度 をなして転写テープ T を支持するように配している。一方、図 3 に示すように、筐体 3 内において巻出軸部 1 4 の周縁に沿って転写テープ T を案内している。そのため、筐体 3 内における巻回軸部 2 と筐体 3 との間に形成される空間を有効に利用しながら転写テープ T を略直角に旋回させ得るものとなっている。

20

【 0 0 3 7 】

以上のような構成とすることにより、本実施形態に係る転写具 A は、斯かる構成である旋回補助機構 1 を具備しているので、筐体 3 内の限られた空間を、途中屈曲させながらテープ t 或いは転写テープ T を、直線だけの距離よりも長い距離で所要の角度すなわち略直角に旋回させ得る構成とすることができる。斯かる構成とすることにより、直線部分において所定角度テープ t を旋回させている従来の転写具 A と比べて筐体 3 内の空間を有効に利用することができる。そうすることにより、本実施形態に係る転写具 A は所謂横引き式のものとしながら、従来にないまでに、筐体 3 をコンパクトに構成することを実現している。

30

【 0 0 3 8 】

ここで本実施形態はテープ t を旋回させる角度を限定するものではないが、この旋回補助機構 1 によりテープ t 及び転写テープ T を略直角に旋回させて案内することによって、好適な横引き式の転写具 A を構成し得たものとなっている。

【 0 0 3 9 】

そして、テープ t を所望の方向・位置へ好適に案内するために、本実施形態では、偏向支持部たる巻取側偏向支持部 1 1 及び巻出側偏向支持部 1 4 をテープ t 或いは転写テープ T を所定角度折り返して案内し得る巻取側偏向軸 1 2 及び巻出側偏向軸 1 5 を設けた構成としている。

40

【 0 0 4 0 】

また本実施形態では、巻取側偏向軸 1 2 で 90°以上に折り返す構成や、テープ t を巻出軸部 2 4 の周縁に沿って案内する巻出側偏向軸 1 5 の構成を採用することにより、筐体 3 内の空間を有効に利用しながらテープ t を案内し得る構成として、筐体 3 自体のコンパクト化に供するものとなっている。ここで、例えば巻回軸部 2 がベルト 2 7 を用いずに巻取軸部 2 1 側及び巻出軸部 2 4 側にギアを設け噛み合わせて連動させる構成を採用すれば、巻取軸部 2 1 は図示の構成とは逆方向に回転することとなるが、斯かる構成に対しても、巻取側偏向軸 1 2 においてテープ t を折り返す角度を適宜設定することによって、同様の

50

作用効果を奏するものとなっている。

【0041】

そして巻回軸部2を転写ヘッド4に支持されたテープtを巻き取り得る巻取軸部21とした場合には、旋回補助機構1は転写ヘッド4から巻取軸部21までテープtを案内し得るものとすることによって、転写物を転写した後のテープtを好適に巻取り得るものとなる。また巻出軸部24においても、巻出側偏向支持部14の構成によって、巻出軸から転写ヘッド4まで好適にテープtを送り出し得るものとなっている。

【0042】

加えて、巻取側偏向支持面13においても、テープtの裏面側から支持する構成として10
いるので、転写ヘッド4において転写対象物Pに偶発的に転写されずに巻取軸部21へテープtとともに案内されてしまう修正剤sが、誤って巻取側偏向支持面13に付着してしまうという不具合を有効に解消している。

【0043】

また一方、本実施形態に係る転写具Aは、転写ヘッド4を巻回軸部2において巻回したテープtの幅方向中心によってなる仮想の平面Xよりも位相を変位させた位置に位置付けているので、転写ヘッド4を厚み方向において所望の位置、すなわち本実施形態では筐体3の厚みの範囲にはみ出さないように転写ヘッド4を配し得るものとなっており、結果として転写具Aを構成する厚み寸法を有効に削減させた、コンパクトな転写具Aを構成している。加えて、当該構成により、テープtの一端側或いは他端側が弛むことを有効に回避することができるのみならず、巻回軸部2と転写ヘッド4との距離を小さく構成すること20
ができる。結果として、筐体3自体のサイズのコンパクト化に寄与し得たものとなっている。そして斯かる位置に転写ヘッド4を位置付けるために、図5に示すように、巻回軸部2におけるテープtの幅方向端部を示す線Yを超えた位置まで位相を異ならせてテープtを案内したものとしている。また、転写ヘッド4の位置に応じてテープtを好適に案内するために、巻回軸部2の軸方向から偏向した角度でテープtを折返し支持し得る巻取側偏向支持面13並びに巻出側偏向支持面16を有する巻取側偏向支持部11及び巻出側偏向支持部14を設けている。具体的には、テープtを所定角度折り返して案内し得る巻取側偏向軸12並びに巻出側偏向軸15を設けることによって、本実施形態では巻取側偏向支持部11及び巻出側偏向支持部14を好適に構成している。

【0044】

ここで通常、巻回軸部2の軸芯方向に平行する方向にのみ折り返す軸を採用している場合では、転写ヘッド4の巻取側支持位置42から位相を異ならせて巻き取る際に、テープtの一端側或いは他端側だけが弛む状態となって巻取軸部21に巻き取られてしまうという不具合が生じるものになってしまう。ここで本実施形態では、図6に巻取側偏向支持部11を示す通り、巻取側偏向支持部11を、偏向支持部一端側案内寸法a+bと他端側案内寸法a'+b'とが等しくなるように旋回補助機構1を構成している10
ので、斯かる不具合を有効に防止し得るものとなっている。

【0045】

以上、本発明の実施形態について説明したが、各部の具体的な構成は、上述した実施形態のみに限定されるものではなく、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で種々変形が可能である。40

【0046】

例えば、上記実施形態では旋回補助機構としてそれぞれ単独の偏向軸を採用した構成としたが、上記実施形態は偏向軸の数を限定するものではなく、また軸形状のモノ以外にも、突起やリブ形状のものを採用して旋回補助機構を構成することも可能である。又例えば、上記実施形態では筐体が巻回軸部等を直接保持する構成としたが、転写ヘッドや巻回軸部を別体のカートリッジに保持させた上で当該カートリッジを筐体が保持することにより巻回軸部並びに転写ヘッドを間接的に保持する構成、すなわち詰め替え式の構成を採用した10
ものとしてもよい。

【0047】

その他、各部の具体的構成についても上記実施形態に限られるものではなく、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で種々変形が可能である。

【図面の簡単な説明】

【0048】

【図1】本発明の一実施形態に係る外観図。

【図2】同上。

【図3】同実施形態に係る構成説明図。

【図4】同実施形態に係る模式的な説明図。

【図5】同構成説明図。

【図6】同作用説明図。

10

【図7】同実施形態に係る模式的な説明図。

【図8】同上。

【符号の説明】

【0049】

1 ... 旋回補助機構

1 1 ... 偏向支持部（巻取側偏向支持部 1 1）

1 2 ... 偏向軸（巻取側偏向軸 1 2）

1 3 ... 偏向支持面（巻取側偏向支持面）

1 4 ... 偏向支持部巻出側偏向支持部 1 4）

1 5 ... 偏向軸（巻出側偏向軸 1 5）

20

1 6 ... 偏向支持面（巻出側偏向支持面 1 6）

2 ... 巻回軸部

2 a ... 巻回軸部接合線

2 1 ... 巻取軸部

2 4 ... 巻出軸部

3 ... 筐体

4 ... 転写ヘッド

4 a ... 転写ヘッド接合線

A ... 転写具

a + b ... 一端側案内寸法

30

a' + b' ... 他端側案内寸法

s ... 転写物、修正剤（修正剤）

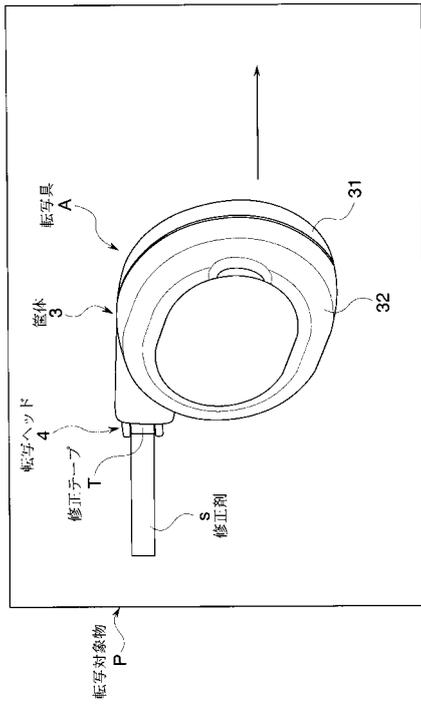
t ... テープ

T ... 転写テープ、修正テープ（修正テープ）

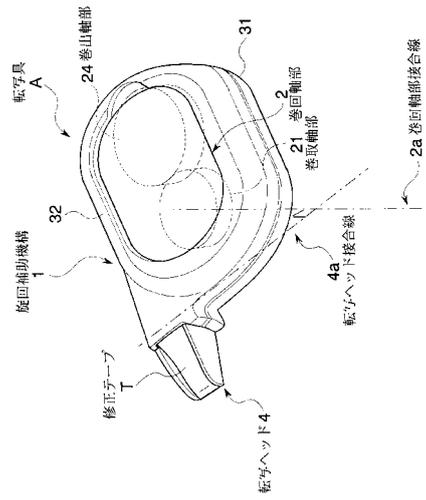
P ... 転写対象物

X ... 仮想の平面

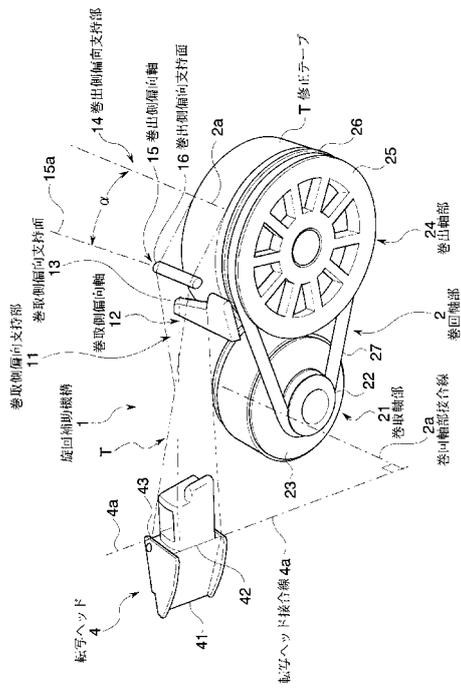
【図1】



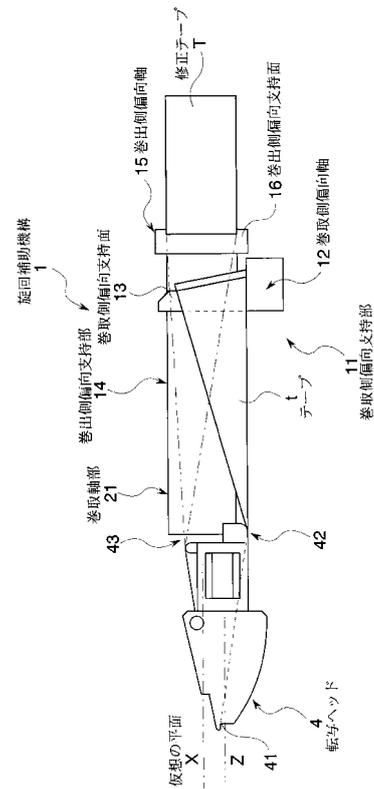
【図2】



【図3】



【図4】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2000-326694(JP,A)
特開2001-270292(JP,A)
特開2000-313198(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B43L 19/00
B43M 11/06
B65H 35/07